

第3章
特別支援学校におけるセンター的機能の実際

1 特別支援学校（視覚障害教育）による支援

広島県立広島中央特別支援学校

学校の概要

広島市東区にある広島県内で唯一の視覚障害のある幼児児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

幼稚部，小学部，中学部，高等部（普通科・保健理療科），高等部専攻科（理療科・保健理療科）を設置しており，平成20年5月1日現在，83名の幼児児童生徒が在籍しています。

幼稚園，小学校，中学校，高等学校普通科に準じた教育及び重複障害者に対する教育と，高等部保健理療科と専攻科保健理療科においては，あん摩・マッサージ・指圧師，専攻科理療科では，あん摩・マッサージ・指圧師，はり師，きゅう師を養成する職業教育を行っています。

校内体制

平成15年度から実施された「盲学校，ろう学校及び養護学校のセンター的機能の充実事業」において，本校は県内最初のモデル校として指定され，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が1名配置されました。

同時に校内に「視覚障害教育相談支援センター」を設置し，地域支援・教育相談など，視覚障害教育のセンター的機能の充実に努めてきました。

本校では，校務分掌の一つに，教育相談部が位置付けられており，教育相談部長（視覚障害教育相談支援センター教育相談主任兼任）1名，幼・小学部3名，中学部2名，高等部普通科1名，理療科2名，寄宿舍2名の計11名の部員で構成しています。



図1 視覚障害教育相談支援センターの入口



図2 視覚障害教育相談支援センターの相談コーナー



図3 視覚障害教育相談支援センターの支援機器展示

視覚障害のある幼児児童生徒への支援の実際

現在，0歳の乳児から成人(20～60歳代)まで幅広い年齢層を対象とした教育相談を，年間で延べ約700件行っています。

1 幼児児童生徒及び保護者の来校による教育相談

(1) 教育相談の内容

内容は対象幼児児童生徒の一人一人のニーズによって異なりますが，主に右のような内容で行っています。

(2) 教育相談の回数

定期の教育相談では月に1～3回，保護者とともに来校してもらい，年間10～30回の教育相談を行っています。

2 学校訪問による支援・助言等

(1) 内容

対象の幼児児童生徒が在籍している保育所，幼稚園，小学校，中学校，高等学校の保育や授業を参観し，視覚障害のある幼児児童生徒への理解と支援の仕方等に関して，担任の先生に助言したり，校内の研修会で助言を行っています。

色彩への配慮，図と地のコントラストの増強，照明のコントロールなど，見えやすくするための支援や配慮，教材教具の工夫によって，視覚障害のある幼児児童生徒だけでなく，他の障害のある幼児児童生徒に対しても，学習活動が随分向上するケースもあります。

また，特別支援学校や特別支援学級を中心に，学校訪問による視力測定も行っています。ランドルト環や絵視標による測定が困難な幼児児童生徒に対しては，TAC(Teller Acuity Cards)という検査器具を使うことで視力を測定します。

(2) 学校行事による支援・助言等

乳幼児親子教室(年2回)，サマースクール(年2回)などの行事を実施しています。参加者には支援や配慮の仕方を知ってもらうとともに，教育相談に来ている乳幼児，児童生徒や保護者同士のつながりを深める場としても重要な役割を果たしています。

また，中学3年生を対象とした，オープンスクール(高等部普通科の1日体験，年1回)，高校生以上を対象とした，オープンキャンパス(理療科の1日体験，年1回)では，学校に対する理解を深め，進路の参考にしてもらうことを目的に実施しています。

教育相談の主な内容

弱視レンズ指導
点字指導
白杖歩行指導
視覚障害者用そろばんの指導
在籍校における教育内容に応じた支援(各教科の補充，定規類の使い方，作図の仕方等)
保有視機能活用の指導
目と手の協応動作の指導
行動発達のための指導
手指の巧緻性を高める学習
視力測定(年に1～3回)
その他ニーズに応じた指導

2 特別支援学校（聴覚障害教育）による支援

広島県立広島南特別支援学校

学校の概要

広島市中区にあり、聴覚障害のある幼児児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

平成20年5月1日現在、幼稚部、小学部、中学部、高等部に88名の幼児児童生徒が在籍しています。

幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育に準じた教育課程と聴覚障害以外の他の障害を併せ有する重複障害者に対する教育を行うための教育課程を編成しています。

高等部には、本科として普通科と理容科、専攻科として理容科が設置され、普通教育と職業教育を行っています。



校内体制

平成16年度から専任の教育相談主任が配置されたことに伴い、聴覚障害教育相談支援センターを設置し、広島県西部における聴覚障害教育のセンター的機能を果たすために、次のような取組みを行っています。

- ・聴覚障害のある乳幼児児童生徒の教育相談
- ・小・中学校等の教員に対する支援等

地域支援業務は、聴覚障害教育相談支援センター（以下、「支援センター」という）と教育相談部が担っています。

支援センターは、専任の教育相談主任1名が研修協力等の学校支援やきこえやことばにかかわる教育相談、乳幼児教育相談の聴覚管理、関係機関との連携を担当しています。

支援センター
専任1名
学校支援
外来教育相談
乳幼児教育相談の聴覚管理
関係機関との連携

教育相談
小2名、中1名、
高1名、舎1名
乳幼児教育相談
外来教育相談(転入学にかかわる相談)
啓発理解

教育相談は、進路指導・相談部に位置付き、5名の担当者が乳幼児教育相談や転入学にかかわる教育相談、学校説明会やオープンスクールなどの啓発推進を担当しています。

聴覚障害のある幼児児童生徒への支援の実際

本校の支援センターは、主に次の四つの役割を果たしています。

(1) 学校支援機能

難聴特別支援学級等担当教員への相談支援、公開講座の実施、及び小・中学校等の校内研修協力などを行っています。

難聴特別支援学級等担当教員への相談支援は、該当学校に訪問することが多く、難聴特別支援学級等の授業を参観した後に、言語指導や発音指導をどのように展開していくか、補聴器の扱い方はどうしたらよいかという相談を受けています。校内研修協力(図1)では、小・中学校等の要請に応じて研修講師を担当しています。

他に、年に2回公開講座を実施しています。



図1 校内研修への協力



図2 乳幼児教育相談(聴力検査)

(2) 乳幼児教育相談機能

新生児聴覚スクリーニングの普及により、早期から聴覚障害が発見されることが増えてきています。本校の乳幼児教育相談(図2)では、聴覚障害のある乳幼児のコミュニケーション・言語発達に関する支援、保護者の障害理解に応じた支援などを中心として週に2回の教育相談を行っています。

(3) 外来教育相談機能

本校では、随時受け付けている教育相談を外来教育相談と呼んでいます。これには、転入学に関する進路相談、補聴相談(聴力検査、補聴器の調整)、言語・コミュニケーションに関する相談を中心として、小・中学校、特別支援学校等に在籍している聴覚障害のある児童生徒及び保護者が来談しています。

(4) 啓発推進機能

本校の教育活動について紹介し、進路選択の参考となるように、オープンスクールや学校説明会を実施しています。

オープンスクールでは、本校高等部生徒による学科の説明や授業・部活動の体験などを行い、具体的な高等部の教育活動の紹介を行っています。

また、学校説明会では、全校の授業を公開し、授業の工夫について説明したり、幼稚部、小学部、中学部、高等部の教育内容を説明したりするとともに、希望者には、個別に教育相談を行っています。

3 特別支援学校（肢体不自由教育）による支援

広島県立広島特別支援学校

学校の概要

広島市安佐北区にある肢体不自由のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。小学部・中学部・高等部と寄宿舎が設置されています。

本校には、4つの教育課程があります。

類型 小学校・中学校・高等学校の教育内容に準ずる教育課程

類型 知的障害特別支援学校の教育内容を取り入れた教育課程

類型 自立活動を主とした教育課程

類型 自立活動を主とした教育課程（訪問教育）



学校教育目標

すべての児童生徒のもっている力や可能性を伸ばし、生活体験を広げ、「生きる力」を育成する。

自分で考え、表現する力

感動し、共感する力

のびのび、元気に活動する力

校内体制

特別支援教育に関する地域の相談支援センターとして、地域支援室を設置しています。地域支援室の中には、次のコーナーを設けています。

相談ルーム、プレイコーナー、支援機器・教材教具・書籍コーナー

専任の教育相談主任が1名配置されています。

依頼のあった学校への訪問による相談支援や来校による相談支援を実施しています。

- ・小・中学校等の教員，保護者への相談支援
- ・特別支援教育等に関する情報提供

学校説明会，公開講座，教材教具・支援機器展の実施や「地域支援室だより」，ホームページによる情報提供

- ・幼児児童生徒への指導支援
- ・関係機関等との連携
- ・小・中学校等の教員に対する研修協力
- ・学校施設の提供，支援機器・教材教具等の貸出



図1 相談ルーム



図2 プレイコーナー

(1) 肢体不自由のある幼児児童生徒への指導，支援内容

姿勢，運動，動作の指導

姿勢保持，日常生活動作，運動機能の維持向上

学習活動，日常生活の困難さへの支援

コミュニケーション支援

健康，生活習慣についての指導

摂食指導，排泄，生活リズム，基本的生活習慣

認知機能，感覚機能，心理的な安定

補装具，補助具，自助具，周辺環境の整備

肢体不自由のある幼児児童生徒は，運動機能や移動など目に見える困難さだけでなく，認知機能や感覚機能，心理面，経験不足，周辺環境及び時間の制約などに起因する困難さを併せもつことがあります。そのため，多面的な実態把握が必要であり，状態に応じた配慮や支援が必要です。幼児児童生徒が「やった！」「できた！」という達成感や満足感が得られる活動を働きかけていく必要があります。



図3 ユニバーサルはさみ

(2) 事例（マグネットを利用した作図時の学習支援）

道具の操作に困難さがある通常の学級に在籍する肢体不自由児への支援

左手に麻痺があるために定規を押さえる力が弱く，目盛を読んだり，まっすぐの線が引けない。作図ができない体験を繰り返しているため意欲が低下している。

「線を引く」という目的を達成するため，作図方法を変えてみました。図4のような工夫をすることで，定規を固定する力を補い，支援対象児は，目盛を読んで，線を引くことができるようになりました。このステンレス板付学習机は，その他の作業でも応用が可能で便利です。また道具や操作性の改善以外にも知覚認知の状態を把握し，取り組むことが必要です。

マグネットで用紙を固定すると書きやすくなります。

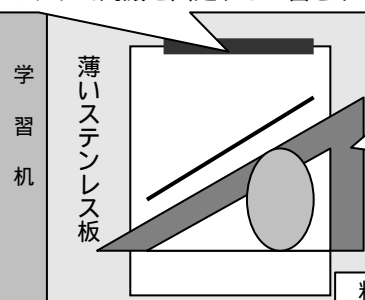


図4 作図の工夫

三角定規にマグネットシートを付け，持ち手も付けると固定力がアップします。



図5 作図の様子

粘着ビニールカバーでステンレス板を机に接着固定します。

4 特別支援学校（知的障害教育）による支援

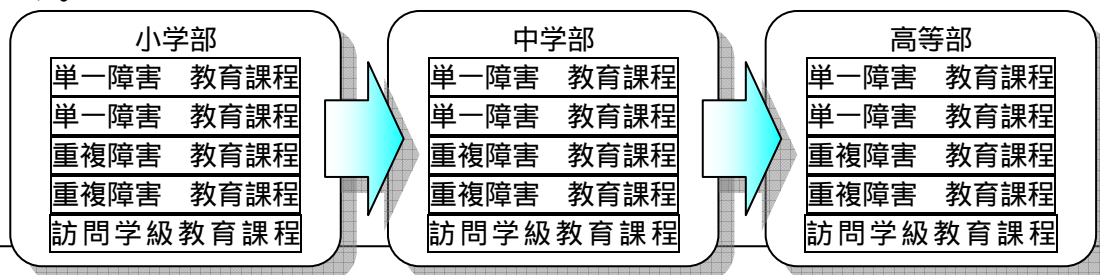
広島県立呉特別支援学校

学校の概要

広島県中南部の呉市にある知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

平成20年5月1日現在，小学部，中学部，高等部に117名の児童生徒が在籍しています。

多様化する児童生徒の実態に応じた指導の充実に努めるために，次に示すように五つの類型による教育課程を編成しています。



校内体制

平成17年から地域のセンター的機能を担うために，専任の教育相談主任が配置され，「呉特別支援教育センター」を設置しました。安芸・呉地域と分級のある江田島地域を中心に巡回相談等を実施しています。

外部から学校に依頼がある教育相談には，転入学に係る相談と地域に対する相談支援があります。

教育相談部は，主に転入学に係る相談に対応するとともに，地域に対する相談支援についても必要に応じて対応しています。

呉特別支援教育センターは，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が，次のような地域からの相談支援の要請に対応しています。

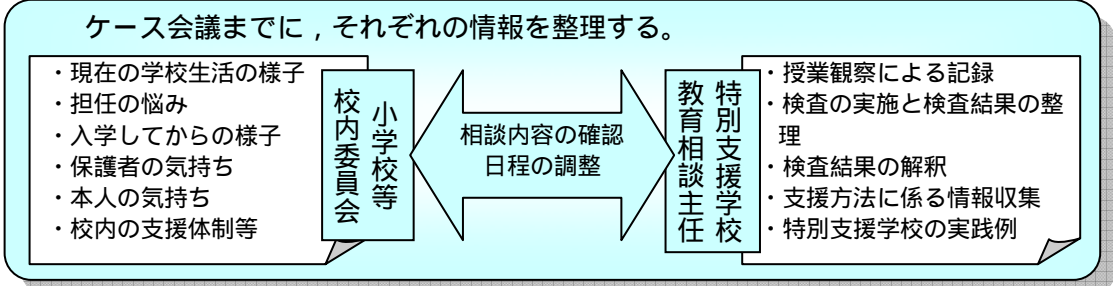
- ・ 幼稚園，小学校，中学校，高等学校等からの依頼による巡回相談
- ・ 特別支援教育に係る校内研修会等への情報提供
- ・ 学校へ来校しての教育相談
- ・ 学校見学会，公開研修会の実施
- ・ 関係機関における支援会議への参加
- ・ 地域別巡回相談

アセスメントを活用したケース会議での支援


ケース会議は、障害のある幼児児童生徒や何らかの課題のある幼児児童生徒に対する効果的な支援の在り方を明らかにするためにを行います。

標準化された心理検査や発達検査等のアセスメントを活用し、複数の関係者が様々な視点から協議します。


特別支援学校の専任の教育相談主任は、学校での豊富な実践と高い専門性を生かしてケース会議で助言を行います。次の図にその手順を示します。



ケース会議で情報の共有を図る。



明るくて活発な児童。授業中に活動から脱線しやすい。落ち着いて学習する力を付けたい。



最近宿題を教えても集中できなくて全然進みません。心配です。

WISC より
全体的発達は平均より高め
言語性IQと動作性IQに有意差なし

- ・言語理解 109
- ・知覚統合 108
- ・注意記憶 94
- ・処理速度 117

K - ABCより

- ・継次処理尺度 102
- ・同時処理尺度 126
- ・認知処理尺度 119
- ・習得度 124

総合尺度はいずれも平均より高め。
語の配列・視覚類推が低い

聞いたことを覚えて行動することが苦手なので、説明を聞いて活動をする場合には、ミスが多くなる。いろいろなことに注意が向き、自分の経験のみに頼って予想したり、視覚的な情報の一部だけを用いて勝手に判断する傾向がある。基本的には視覚的な情報を用いることが得意だが、情報を選ぶ力が弱いので、じっくりと考える場面では、余分の視覚的な情報を取り除く方がよい。

ケース会議で、共有した情報に基づき、特別支援学校の実践等も参考にして、支援の方向性を検討する。

その1 言語指示は、短い言葉で三つまでにする。児童の実態に応じて、写真又は書いた文字で見せる等、視覚的にとらえることができるようにする。

その2 教室正面の黒板周辺の掲示物を減らし、黒板を集中して見ることができる環境設定を行う。

その3 宿題は、テレビの音や家族の会話がある場所とするのではなく、音刺激のできるだけ少ない場所とする。

5 特別支援学校（知的障害教育）による支援

広島県立広島北特別支援学校

学校の概要

広島市安佐北区にある知的障害のある児童生徒を教育の対象とする特別支援学校です。

広島市安佐北区・安佐南区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町を就学区域として小学部58名，中学部49名，高等部97名，計204名（平成20年5月1日現在）の児童生徒が在籍しています。

平成16年度から「盲学校，ろう学校及び養護学校のセンター的機能充実事業」の指定を受け，専任の教育相談主任（特別支援教育コーディネーター）が配置されています。

特別支援学校が教員の専門性や施設・設備を生かした地域の特別支援教育のセンター的機能を有効に発揮するため，教育相談体制の整備や小・中学校等に対する支援の内容・方法について実践的な研究を行っています。

校内体制

（1）地域支援部の体制

本校のセンター的機能は，校務分掌の一つである地域支援部が担っています。地域支援部は，15名で構成されています。専任の教育相談主任1名と各学部に副主任3名を置くことで，各学部の連携を行っています。

（2）地域支援部の業務内容

地域支援部が行っている業務内容は，次のとおりです。

- ・ 就学に係る教育相談
- ・ 特別支援教育に関する教育相談
- ・ 就学前施設，幼稚園・小学校・中学校等を訪問しての援助や助言
- ・ 地域の関係機関・保護者を対象とした講習会実施，講師派遣
- ・ 学校説明会
- ・ 小・中学校等との連携の会
- ・ 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議
- ・ 就学区域内の幼児児童生徒の把握
- ・ 検査器具等の貸し出し
- ・ 専門機関との連携・紹介

ネットワークづくり

地域支援をより一層充実するために、複数の小・中学校等と広島北特別支援学校や専門機関が参加するネットワークによる地域支援の構築を図りました。

特別支援教育コーディネーターネットワーク会議の開催

目的 広島市安佐北区・安佐南区，安芸高田市，安芸太田町，北広島町の就学前施設，幼稚園，小学校，中学校等の特別支援教育コーディネーターによるネットワーク化と特別支援教育に関する情報交換

- 内容
- ・ 特別支援学校のセンター的機能とその活用について
 - ・ 各学校及び関係諸機関との連携方法について
 - ・ 研修会「発達診断検査の意義・種類・特性・活用について」

会議の成果

連携方法について，ホームページの活用や電子メール，ファックス等の活用を確認できた。
小規模な地域単位での「研修会」，「ケース会議」等によるネットワークづくりを提案できた。

ネットワークによる支援の実際

図のように，地域の教育研究会に設けられている既存の特別支援教育に係る部会に，本校の特別支援教育コーディネーターが参加して，援助・助言を行い，個々の児童生徒に対する支援を検討しました。

今後は，小・中学校の要請に基づき，中学校区を単位とする地域支援のネットワーク会議を開催していきたいと考えています。

